〈修士論文要旨〉

越中国府に関する研究

佐　味　　彩*

序　論

第１節　既往の国府研究の状況

我が国の古代都市といえば宮都では平城京・平安京、地方都市では九州全域や対外政策の要であった太宰府、東北進出の拠点であった多賀城などが挙げられる。

また奈良時代から平安時代にかけて、中央政府は律令国家・中央集権国家を築いていく。その流れをうけて、国ごとにも行政を請け負う機関が必要になってくる。そこで、国ごとの行政の拠点となる役所施設群として「国庁」がおかれ、その施設群と役人の居住地等も含めた地域を「国府」として各国ごとに配置した。

従来の国府研究はその位置と規模の検討が主であった。推定される国府域は周防国府と近江国府の研究結果に基づき、都城のミニチュア型と表現される方形方格の形態と考えられていた。

しかし、考古学的な発掘調査の進展により国府の遺構の発見や調査が進み、その規模が明らかになるにつれて、批判的な見解が強くなっている。

金田章裕は最近の研究を改めて国府の形態と構造について検討している。「南北道か東北道かの違いはあるが、8～10世紀前半の国庁周辺の基軸となる道沿いに主要な官衙群が立地」するか、「国庁から延びる主要道路に官衙群が立地しない場合も、主要道路から派生する道路沿いに立地しているため、国庁近くに立地する必然性はない」とし、「国府は本来、方形やひとまとまりの連続した空間であるとは限らず、国庁と道路を核、ないし軸として官衙群が配置された機能的な構造であった」としている。また金田は以上のことをもとに国府域を３つの型に類型している。国府研究は研究の進行状況が地域によってはっきりしている。その大きな要因が発掘調査によるものである。国府研究のきっかけとなった周防・近江に比べて北陸道は比較的研究が遅れている。

第２節　本論文の研究目的と方法

本論文では、方形方格の見解のみでしか議論されていない越中国を最近の国府研究の成果に基づき、方形方格の理論にこだわらず、空間的拡がりとその内部構造を探ることを目的とする。

研究方法としては、発掘調査報告をもとに検討を加えていくが、国府があったとされる高岡市伏木地区は明治期から昭和中頃までの瓦粘土の採取や周辺の宅地化進行のため、土地改変が著しい。そのため遺構・遺物の検出が難しく、発掘調査だけでは十分な検討はできない。そこで、国

平成16年度　*文学研究科地理学専攻

司として越中に赴任した大伴家持編纂の『万葉集』から枕詞などに使われている地名や国府関連施設名を抜き出し、国府の立地想定の１つの指針とする。また明治８年の地租改正により作成された地引絵図を中心に、当時の道路・用水路・字名の復原を行い、国府域のさらなる検討を行う。

以上の２つの方法で得られた結果と発掘報告を加味して、越中国の国府域の想定を行う。

第１章　『万葉集』から探る越中の国府

『万葉集』から、越中国には守・介（次官）・掾・大目・少目の５人の国司が任命されていたこと、またそのそれぞれに館が与えられていたことが分かった。また大目の館の客院からは海が望めること、守の館も目にすることはできなくとも、海・川の音が聞こえる立地条件であったということが読み取れる。

国府関連施設に関しては、饗宴が大目の館や国庁、国守館で催されていることから、饗宴専用の館というものはおそらくなく、各司の館は私生活の場だけではなく、政務関連の公的行事を営む公館としても利用されていたのであろう。

このほか、『万葉集』には国僧・国師の名も登場している。この僧が果たして国分寺の僧か木下や古岡が提唱している国府寺の僧かは『万葉集』だけでは判断できないが、どちらにせよ、そういった国レベルの寺の存在が明らかになった。

射水郡の駅館の存在も明らかとなった。その駅館からは川が見えるということから、海・川・陸交通の結節点である伏木地区（射水川周辺）に亘理駅は存在したと考えるのが自然だ。またそれに伴って、同名である亘理湊も同所であったと推測される。

第２章　古地図復原から探る越中の国府域

２つの地引絵図を中心に作成された明治８年当時の字・道路・用水路を復原することによって、国府についての想定を行った。これにより古府村・一宮村では“立”あるいは“館”がつく字名が多いことが分かった。この字名と先に述べた発掘報告書を照らし合わせると、「東館（伏木測候所地区）」には大形の掘立柱建物址が、「美野下（勝興寺南接地区）」では国厨関連の土器が「御亭角（勝興寺南側地区）」では白鳳時代まで遡る瓦が、「一過寺（向一次地区）」では国分寺瓦が検出されていることが分かる。これを踏まえると、遺構の方位は東西向きや南北向きに多少の遍在がみられるが、間違いなく官衙的な施設が点在していたことが分かる。

道路・用水路の復原からは直接勝興寺から国分堂へ続く道は発見できなかったが、勝興寺総門前の南北道から八幡宮・射水神社へと続く道と一宮神社から国分堂を通り、字「大立」まで続く道があることが分かった。

結　論

最近の研究成果から国府が必ずしも方形方格でないことは明らかである。越中国の場合も、まず地形的要因から方形方格ではなく、比較的広範囲において国府関連施設が点在したと考えることができる。また、その立地においては一般的には、国分寺・国庁ともに南を向き、国庁を通る基準となる朱雀大路は東西・南北の違いがある物の南門を中心として通っているのだが、越中国の場合それが地形的な二上山の上下の台地によって土地が分かれるため南面の開発が難しく、明治期も基準は勝興寺から東へと進む道であった。これは浄土真宗の寺院が東向きに寺院を設けることも大きな要因であるが、東側の射水（小矢部）川を古代では亘理の湊として活かした越中独自の国府の形が踏襲されているとすることも可能である。実際、伏木地区は国府がその機能を果たさなくなり、勝興寺を中心に寺内町として栄えていた時代も港町として発展しており、その機能は現在でも続いている。

国府は中央政府から与えられた仕事があるため、役割を果たすために、ある程度の統一化は計られているはずである。しかし、実際の職員の数やその施設の立地などは各国の土地の状況にあわせて融通が利くものなのだったのではないだろうか。越中の国司の人数が基準通りではなかったのもそのためであろう。

少なくとも、越中国府は地形や交通の結節点であったことを意識して作られた分散型の施設群が存在していたということがいえるだろう。

本論文で越中の国府について研究し、国府の機能性に想像していたよりも統一性はみられず、むしろ国府の画一的基準はないものという印象を受けた。しかし、そのみられなかったことが新たな発見であったと思う。

この時代、中央政府は中央集権国家を目指し、各国も統治しようとしていた。統治するために中央から国司を派遣し、国の豪族を郡司に任命したのであるが、実際は完全に統一することは難しく、その国ごとの条件に合わせた国府建設が行われたと考えられる。越中国の場合、港湾機能の性格が重視され、多くの館が東側に建てられ、またそれに伴い総社や印鑰神社も東側に立地していった結果、本来ならば発展するはずの南側より東側が発達したと考えられる。